

令和7～9年度多治見市競争入札参加資格審査申請書提出要領

令和7～9年度において、多治見市が発注する物品購入、役務提供等に関する入札等に参加を希望される方は、競争入札参加資格審査申請書を次の要領に基づいて作成し、提出してください。

1. 競争入札参加資格審査申請書の受付（定期受付）

(1) 受付期間 **令和6年12月2日(月)～令和6年12月24日(火)必着**（土日祝日除く）

(2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(3) 提出先 〒507-8703

多治見市日ノ出町2-15

多治見市役所 本庁(4階) 財政課 契約・収納指導グループ

電話 0572-22-1434(直通)、0572-22-1111(内線 1445・1446)

※駅北庁舎、地区事務所での受領は行っておりませんのでご注意ください。

(4) 提出方法 **郵送又は財政課窓口へ持参**

※ 封筒に「令和7～9年度競争入札参加資格審査申請書在中」と明記し、**差出人**を必ずご記入ください。

※ 持参の場合は、必ず書類を封筒に入れて財政課の受付箱に提出してください。

窓口での書類審査は行いません。

※提出書類に不備があった場合は、後日連絡いたします。

(5) 提出書類 「提出書類一覧表」を参照のこと。

提出書類を「提出書類一覧表」の順番に重ね、A4判個別フォルダー（色指定なし）にはさんだ上で封筒に入れて提出してください（書類は金具、ホチキス等で綴じないこと）。



右側に見出しのあるもの

※フォルダーサイズ

縦×横 約 255 ミリ(インデックス部分含む) × 約 310 ミリ

〈参考品番〉 KOKUYO A4-IFN／くろがね JN-A4IFNS

2. 審査の結果

提出された申請書は、多治見市契約審査委員会の審査を経て令和7～9年度競争入札参加資格者名簿に登録します。審査結果は、令和7年3月に「認定通知書」にてお知らせします。

なお、地方自治法施行令第167条の4及び多治見市競争入札参加資格審査要綱第2条各号のいずれかに該当する場合は登録できません。

【例】・営業に必要な許可、登録、資格等を有していない方

- ・経営状況が著しく不健全であると認められる方
- ・契約の履行に当たり、物品の品質や数量に関して不正の行為をした方
- ・「多治見市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」第3条各号に該当する方

3. 有効期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

4. 申請事項の変更又は取下げ

申請書の提出後、申請事項に変更が生じた場合又は参加資格を取り下げる場合には、競争入札参加資格審査申請変更届又は競争入札参加資格取下届を提出してください。（詳細については市ホームページにて確認してください。）

① 次に掲げる事項に変更が生じたとき

- ア) 商号又は名称
- イ) 住所若しくは所在地又は電話番号、FAX番号
- ウ) 法人の場合には代表者、個人の場合にはその者
- エ) 使用印
- オ) 登録業種の追加、取り下げ
- カ) 入札等の権限を支店等の長に委任する場合には、その支店等のア)からオ)に掲げる事項

② 個人営業の方で営業主が死亡されたとき

③ 法人である場合に合併その他の理由により消滅又は解散したとき

④ 廃業したとき

①～④以外で、登録された競争入札参加資格に影響を与えると認められる事態が発生したとき

5. その他の留意事項

提出された書類に記載された情報の一部は、市ホームページにて公表しますのでご了承ください。

※ 公表項目・・・商号又は名称、代表者氏名、住所、登録業種等

【この要領に関する問い合わせ】

多治見市役所 財政課 契約・収納指導グループ

0572-22-1434(直通)、0572-22-1111(内線 1445・1446)

e-mail: zaisei@city.tajimi.lg.jp